

泉大津市立図書館協議会の方向性について（案）

泉大津市立図書館協議会では、図書館長の求めに応じ、主に以下の取り組みについて調査・審議を行う。

○第1次泉大津市子どもの読書活動推進計画の策定について

○所蔵資料のデジタルアーカイブ化について

○まちぐるみ図書館の推進について

○第1次泉大津市子どもの読書活動推進計画の策定について

平成13年法律第154号子どもの読書活動の推進に関する法律に伴い、国、都道府県、市町村で作成されている子どもの読書活動推進計画(第4次より子供の読書活動推進計画)を泉大津市でも策定したいと考える。

泉大津独自の色がでるような計画を作るために、内容やスケジュールなどそれぞれのお立場からご意見を伺いたい。

現在は泉大津市生涯学習推進計画 基本施策5読書活動の推進(参考資料)で対応。

○所蔵資料のデジタルアーカイブ化について

昭和24年泉大津市立図書館開館のきっかけとなった、近藤朴斎氏寄贈の和漢籍約8000冊を資料保存及び公開、活用の観点からデジタル化したいと考える。単なるデジタル化ではなく、市が所有する他資料も含め、教育の現場や地域課題の解決になるような活用ができるように進めていきたい。産業や観光にも広がるデジタルアーカイブを作成することで、地域活性につながると考える。予算確保や作業手順、活用方法などそれぞれのお立場からご意見を伺いたい。

〇まちぐるみ図書館の推進について

※イメージ



まちぐるみ図書館とは…

市域がコンパクト（13.73k m²）であるという利点を活かし、図書館シーブラを拠点に、社会教育施設・学校図書室・まちライブラリーほか、市内の様々な場所で、行政と市民が協働しながら、気軽に読書に触れられる環境を整備すること。

今後、図書館協議会にてそのあり方について協議のうえ、まちづくり図書館となる施設の充実・拡充を図ることで、シーブラとともに、本市ならではの魅力ある読書活動や学びの場を創出していく。

<主な事例紹介>

学校図書室地域開放事業

学校図書室を地域住民へ開放し、読書や子どもたちの居場所づくり、その他多様な学びに触れられるイベントの実施を行う事業。現在実施しているのは以下の3校であり、本市の特色ある取組として、今後も順次実施校数を増加させる予定。

- りぶれEBISU（戎小学校）
 開放日：毎週土曜日 9時～11時30分
 取組内容：読書、子どもの居場所づくり、工作 etc
- ミント条東（条東小学校）
 開放日：毎月第2土曜日 9時～11時30分
 取組内容：読書
- ブックランド・あさひ（旭小学校）
 開放日：毎月第2土曜日 9時～11時30分
 取組内容：イベント、読書